

核兵器禁止へ。

「ヒバクシャ国際署名」を成功させましょう！

現在、国連で「核兵器禁止条約」実現をめざす画期的な会議が開催されています。「核兵器は非人道的兵器」とする国連決議が行われる一方、核保有国は核兵器廃絶に背を向け続けています。そのような状況の中で、なんと歩を踏み出そうという国際会議が、3月に行われ、7月7日までの第2回会期で、核兵器禁止条約の採択をめざすという強い決意が表明されています。

日本政府は参加を拒否

核保有国が会議への参加を拒否し、被爆国である日本政府までもが、米政府と一緒にたてて会議に参加を表明するといふ姿勢には、国内外から失望と批判が広がっています。核兵器禁止条約を実現し、核保有国や日本政府の姿勢を変えさせていくために、国際的な世論の強力な後押しが必要です。

この会議では、被爆者の証言と、被爆者が呼びかける国際署名が、会議を前にすすめる大きな役割を果たしているとのことです。

核・ミサイル開発を続ける北朝鮮とトランプ米政権との軍事的な緊張が高まる中、平和的、外交的努力を求める事と同時に、「核兵器」を違法化する国際条約の締結は、核による威嚇を許さない国際的な包囲網を作る上で、重要な役割を果たします。

区議団が商店街で署名活動

2月の一般質問で、荒川なお区議は、世田谷区や新宿区の区



被爆者とともに区議団が署名活動（仲宿商店街）

長がこの署名にサインしたことなどを紹介し、「平和都市宣言」を行い平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会に参加している板橋区としての取り組みを強めることを求めました。区長は「方向性は同じ」「さらなる事業展開を図る」と答えています。日本共産党板橋区議団は、4月27日昼休みに仲宿商店街で「ヒバクシャ国際署名」(※)に取り組みしました。「第五福竜丸のことも忘れないで」「核抑止力」なんて間違っている」と訴える女性など署名は21筆、3人の方からカンパも寄せられました。

板橋区待機児童985人

区が2017年度保育所等入所状況を発表

区の資料から作成 2017年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
申込数	1180	1590	795	499	168	62	4294
入所数	1021	1086	588	427	139	48	3309
待機児童数	159	504	207	72	29	14	985
内訳	認可保育園	150	462	205	71	29	931
	認定こども園(保育利用)	0	0	0	1	0	1
	小規模保育事業A型B型	8	37	2			47
	小規模保育事業C型(ベビールーム)	1	1	0			2
	在宅家庭福祉員	0	4	0			4
	事業所内保育事業(地域枠)	0	0	0			0
	保育実質待機児童数(※)	21	203	7	0	0	231

(※) 保育実質待機児童数は、転園希望者、認証保育所など他の保育施設に入所中の希望者、特定園の希望者、育児休業取得中の希望者、求職活動休止中の者は含まれていません。

※「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(「ヒバクシャ国際署名」)は、国内外の被爆者9人の連名でよびかけられ、開始されて4月末で1年を迎えました。署名は2020年までに世界で数億人の賛同を目指すとしています。3月の会議では、40近くの国々から172万人分が集まっており、6月の会議に向け、取り組みをさらに強める必要があります。

(2面に解説記事)

いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

日本共産党



ご意見・ご要望をお寄せください。

2017年6月号(第40号)

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel 3579-2717

日本共産党板橋区議団

検索

新たな人事が決まりました

区議会本会議（5月23日）

幹事長 竹内 愛
副幹事長 吉田豊明、山内えり
監査委員 荒川なお

常任委員会

【企画総務委員会】 いわい桐子、吉田豊明
【区民環境委員会】 大田伸一、荒川なお
【健康福祉委員会】 ○かなざき文子
【都市建設委員会】 小林おとみ
【文教児童委員会】 ○竹内 愛、山内えり
【議会運営委員会】 竹内 愛、吉田豊明

特別委員会

《東武東上線連続立体化・沿線安全対策調査特別委員会》
かなざき文子、山内えり
《地域包括ケアシステム調査特別委員会》 ◎小林おとみ、いわい桐子
《危機管理対策調査特別委員会》 荒川なお、○吉田豊明
《子どもの貧困対策調査特別委員会》 大田伸一、竹内 愛

◎委員長、○副委員長



（1面の解説記事）
今年4月の保育園申し込み4294人のうち、入所できたのは3309人で、希望する保育園に入ることができなかった子どもは985人にのぼります。
区は、国の定義に基づき、保育実質待機児

童数231人を待機児童数としています。これは、待機児童の実態を反映していません。
区は、2016年度、1050人の定員増に加え、来年4月の開設に向けて今年度中に557人の定員増を図るとして整備を進め



ていますが、まだまだ保育園が足りない状況が浮き彫りになっています。

板橋区議会

第4回「議会報告会」が開催されました

5月10日、グリーンホールで板橋区議会第4回議会報告会が、参加者100人を超えて開催されました。
議会報告会は、板橋区議会議会基本条例で位置づけられた取り組みで、実行委員会を設置し、議員自ら準備しています。区議会の活動の状況を区民のみなさんに直接報告・説明したり意見や考えを聞く機会としています。
第1回定例会、4月の閉会中常任委員会などについて報告があり、多くの質問が寄せられました。

今回で4回目ということもあり、試行錯誤を重ね、より多くの人から質問を受けるために参加者からの質問を「質問用紙」で回収し、応える方法に変更しました。参加者からは、「前より質問する人が増えた」という感想がある一方で「質問用紙を記入する時間が短



い」「参加者が声を発する場面が一度もなせられています。工
夫も重ねていますが、引き続き改善の提案をしていきます。

私^{HITORIGOTO}ヒトリゴト

「豊洲に行ったら商売あがったりだよ。」区内の魚屋さん、八百屋さんは話します。

町でも「子どもや孫などが心配。」の声です。食の安全への不安は他人ごとではありません。

この春、わが子は一と中三。食べる量も半端じゃありません。学校給食に携わる栄養士さんは言います。最も重要な調味料は「安全」だと。

▼築地市場80年余の歴史で、有害物資による食品汚染は一度たりともなく、食中毒を起こしたことがありません。汚染対策の約束が守られず、基準値の百倍を超える汚染という下で「豊洲の方が安全」なんていう言葉は詭弁です。▼移転中止を求める声は、築地市場水産部・仲卸事業者の70%に達し、「築地女将さん会」は、「築地市場にこそ、未来がある」と語っています。全国に届く「築地ブランド」の未来が問われています。

（いわい桐子）



板橋区もプレイパーク設置を！

陳情が全会派一致採択

「板橋区内の公園などにプレイパークの設置を求める」陳情が、4月13日に開催された都市建設委員会で審議され、全会派一致で採択されました。

同陳情は「既存の遊具ではなく、自然の中にある木や水や火や土などを用いて、自分の責任で自由に遊べる環境をつくる」ために、プレイパークの設置を求めるものです。

委員会の審議では、子どもたちが自然に触れ、自由に遊べる環境を作ることには異議は出ません。しかし、事業

を担うプレイリーダーなどの人材育成、焚き火の煙やのこぎりの音などへの近隣住民の理解、事故への対応等々の課題をどう解決するのかという議論が続けられてきました。

本年度、区が公園づくりの新たな方針を策定するタイミングであることや、区が2月に行ったアンケートで、「焚き火や泥遊びなどができるプレイパークが実施されたら遊びに行きますか」の設問に「行きたい」と回答した人が40・6％（web回答56・3％）となつて

いることなども報告され、前にすすめる必要があるとの認識が一致しました。

日本共産党区議団は、1月に世田谷区のプレイパーク事業を視察し、課題解決の提案なども行い、採択を求めてきました。

「現在、区内には子どもたちが伸び伸びと遊べる環境が少ないです。また禁止事項



世田谷区のプレイパーク事業を視察する区議団

も多いです。今回の陳情採択を、板橋区で魅力ある公園・遊び場を増やすきっかけにしたのです」と都市建設委員の荒川なお区議は語りました。

愛犬と一緒に公園が利用できるように

陳情が全会派一致採択

「愛犬と一緒に板橋区立公園を利用できるようにすること」を求める陳情が4月13日の都市建設委員会で審議がおこなわれ全会派一致で採択されまし

た。同趣旨の陳情は、2003年以降、何度も出されてきましたが「飼い主のマナー違反」や「狂犬病の感染症が心配」などの声が、区民から寄せられていた

こともあり採択されませんでした。

板橋区は、公園条例で行為の制限として「動物を連れ込み、または危険な物を持ち込むこと」を禁止していま

す。しかし、2月に板橋区が区民向けにおこなったアンケートでは、「犬の連れ込みに関するルール」の定め方についてどのように考えますか」という設問に対して、「公園内に犬を連れ込んだでもいい」と答えた方が8割を越えました。

ルールを守って連れ込み実現を

委員会審議では、アンケート結果も受けて「時代の要請だ」という意見が共通して出されました。

区は、「地域のみなさんに、理解と協力を頂き、連れ込むルールやマナーを守っていただ

きたい。また子どもの利用が多い時間帯などは連れ込みを禁止することなどを含めて今後、検討していきたい」「早くて一年後をめ

どに条例改正を目指す」という考えを示しました。



シリーズ



子どもの貧困

④『ひとり親家庭の実態調査について』

東京都が実施した子どもの貧困調査で、都内の5人に1人の子どもが貧困状態にあると結果が示されました。世帯構成では、ひとり親家庭の半数以上、さらに、母子家庭

では8割が貧困状態に置かれています。働く女性の2人に1人が非正規雇用という状況や低賃金・低処遇の労働環境が影響していると考えられ、都市部における実態を浮き彫りに

するものです。板橋区では、今年度上半期に、区内のひとり親家庭の内、抽出した1000世帯を対象に実態調査を実施予定で

竹内愛区議は、代表質問において、大阪市での5歳児、小5、中2の子どもと保護者を対象に全件調査を行ったことを紹介し、『より具体的な実態把握のためには、ひとり親家庭の全世帯調査の実施が必要』と、区長に調査方法の見直しを求めました。区長は『実態把握に努める』と答えました。実態に即した支援を実施するためにも、調査対象の拡大や方法の見直しを求めていきます。

商店街が壊される！

区が「大山町クロスポイント周辺地区」の都市計画原案説明会を開催

特定整備路線補助第26号線の道路計画とハッピーロード大山商店街が交差する地点（大山町クロスポイント）で、板橋区は、平成27年4月に再開発の準備組合（地権者45名）を発足させ、大規模な再開発計画をすすめています。その再開発を可能にするための地区計画を決定するため、区は、3月に「素案」の説明会を、5月7、8日には「都市計画原案」の説明会を開催し、本年10月には都市計画決定をめざすとしています。

月7、8日に開かれた説明会では、大山町周辺の住民や商店街の方々から次々に、疑問や批判の声が上がりました。「説明会の開催通知がテナントのオーナーなど関係者に届いていない」「商店街のアーケードは、商店街で作ってきたもの。勝手にアーケードを取り払う計画など認められない」「住民の声を反映する場が保障されていない」等々。補助第26号線の住民合意も得られず、東上線の立体化も数十年先といわれている中で、再開発だけが先行することになれば、商店街が壊されるだけのまちづくりになってしまいます。

説明会で疑問や批判の声が次々に

計画は、補助第26号線の両側を95メートルまで高さ制限を緩和し、26階、27階などの高層マンションを想定。区民に親しまれてきたハッピーロード大山商店街の姿は、大きな道路に分断され、影も形もありません。5



※現在検討中のものです。

ご存知ですか？

パブリックコメントは、区の計画などに関する区民の意見を公募する制度です。これまで応募された区民・団体は、1件につき平均7～8人にとどまっています。そのため、新たに、電子メールアドレス登録に賛同してくださる方を募集して、区民の意見をより多く求めるものです。

月1回程度、登録されたメールアドレスに、その月のパブリックコメン

パブリックコメントの募集に、登録制度が加わりました

ト・公募委員の募集、会議の傍聴などの予定が配信されます。

年間を通じて、区民意識意向調査、タウンモニターなどの機会にご案内します。登録は、区のホームページから行えます。

問い合わせ：板橋区役所 政策企画課政策第二グループ

TEL 3579-2013

板橋区が「大山駅周辺地区のまちづくりの説明会」開催予定

補助第26号線、鉄道立体化、駅前広場、市街地再開発など、大山駅周辺全体の計画の進捗状況についての説明会を区が開催します。

6月8日（木）午前10時からと
6月10日（土）午後7時からの
2回。場所はグリーンホール2Fにて。
問い合わせは
拠点整備課 TEL03-3579-2449



日本共産党の生活・法律相談 気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 TEL 3579-2717



山内えり事務所
大山町5916
TEL 396210188
板橋1-4丁目、大山町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、大山東町、大山西町、幸町、加賀1-2丁目



荒川なお事務所
かみいたセンター 常盤台4-35-4
TEL 39345016
坂下事務所 坂下1-26-11-101
TEL 39608530
中台1-3丁目（サンシティ除く）、西台1-4丁目、若木1-3丁目、上板橋1-3丁目、常盤台4丁目、坂下1-3丁目、東坂下1-2丁目、舟渡1-4丁目、志村3丁目、相生町



竹内愛事務所
高島平事務所 高島平7-20-17-102
TEL 59970788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
TEL 59204130
高島平2丁目、徳丸1-8丁目



小林おとみ事務所
本町30-5
TEL 396217382
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢1-4丁目



吉田豊明事務所
成増1-5-24
TEL 39755506
赤塚1-8丁目、大門、赤塚新町1-3丁目、成増1-5丁目、三園1-2丁目



かなざき文子事務所
双葉町6-12
TEL 39619771
宮本町、大和町、富士見町、双葉町、中板橋、弥生町、仲町、栄町、氷川町、常盤台1丁目60番、68番、南常盤台



大田伸一事務所
前野町2-27-8
TEL 35587310
前野町1-6丁目、常盤台1-3丁目（1丁目60番、68番除く）、志村1-2丁目、中台サンシティ



いわい桐子事務所
高島平7-20-17-102
TEL 69040448
高島平1-9丁目（2丁目除く）、蓮根1-3丁目、新河岸1-3丁目、四葉1-2丁目